

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成24年4月 1日

至 平成24年6月30日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員等の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第1四半期連結累計期間 12

四半期連結包括利益計算書

- 第1四半期連結累計期間 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月1日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 依田 誠
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075 (312) 1211
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート室長 中川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】	03 (5402) 5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 GSユアサ 東京支社担当部長 松尾 久
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目7番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	60,348	62,900	285,434
経常利益 (百万円)	1,186	1,927	17,991
四半期(当期)純利益 (百万円)	131	1,062	11,733
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	324	2,819	8,194
純資産額 (百万円)	123,707	135,602	136,221
総資産額 (百万円)	259,396	278,132	278,426
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.32	2.57	28.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	41.2	41.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連を中心に国内需要が堅調に推移するもとで緩やかな持ち直しがみられる状況にありました。しかしながら、夏場に向けての電力供給不安など懸念材料を抱え、欧州における債務危機及び経済情勢の悪化や、中国経済の減速など不透明感も強く、景況感は依然厳しいままであります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、国内新車用自動車電池の需要増加や、国内産業用がデータセンタ向け及び鉄道向けで好調に推移したこと、中国をはじめアジアを中心に売上が堅調に推移したことにより、629億円と前第1四半期連結累計期間に比べて25億51百万円の増加（4.2%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の利益は、売上高が増加したことによる増益効果に加え、主要原材料である鉛相場の下落などにより、営業利益は14億26百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて6億14百万円の増加（75.6%）となりました。経常利益は持分法投資利益の増加などにより19億27百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて7億41百万円の増加（62.5%）、四半期純利益は10億62百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて9億30百万円の増加（709.0%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内自動車電池)

売上高は、アイドリングストップ車用及びハイブリッド車用を中心に主力の鉛電池が順調に売上を伸ばしましたが、自動車関連部品が伸び悩み、126億71百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて44百万円の減少（△0.4%）となりました。セグメント損益は、鉛相場の下落もあり、3億66百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて1億28百万円の増加（54.2%）となりました。

(国内産業電池及び電源装置)

売上高は、データセンタ向け及び鉄道向けで好調に推移したことなどにより、139億45万円と前第1四半期連結累計期間に比べて14億13百万円の増加（11.3%）となりました。セグメント損益は、4億81百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて1億43百万円の増加（42.4%）となりました。

(海外)

売上高は、中国を中心に自動車電池及び二輪電池の販売数量が増加したことにより、309億79百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて9億56百万円の増加（3.2%）となりました。セグメント損益は、販売増加などにより、16億88百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて6億2百万円の増加（55.5%）となりました。

(リチウムイオン電池)

売上高は、販売数量の伸び悩みもあり、31億43百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて1億61百万円の増加（5.4%）にとどまりました。一方で、セグメント損益は、生産能力拡大に向けた設備投資に伴う減価償却費など固定費の負担が先行したことなどから、10億54百万円の損失となり、前第1四半期連結累計期間に比べて2億19百万円の悪化となりました。

(その他)

売上高は、21億60百万円と前第1四半期連結累計期間に比べて65百万円の増加（3.1%）となりました。これに対し、その他の区分の損益は、56百万円の損失と前第1四半期連結累計期間に比べて41百万円の悪化となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、車載用リチウムイオン電池生産に向けた新規設備投資による有形固定資産の増加がありましたが、売上債権が減少したため、2,781億32百万円と前連結会計年度末に比べて2億93百万円減少しました。

負債は、仕入債務の減少がありましたものの借入金が増加したため、1,425億30百万円と前連結会計年度末に比べて3億26百万円増加しました。

純資産は、第1四半期純利益や、為替換算調整勘定の増加がありましたが、配当金の支払による減少があったため、1,356億2百万円と前連結会計年度末に比べて6億19百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付がなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、イ．信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、ロ．リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、ハ．長年の実績並びに上記イ．及びロ．の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、ニ．当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持・伝承する従業員の存在であると考えており、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大規模な買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②具体的な取り組み

イ．会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成16年の設立以来、企業理念である『革新と成長』のもと、コアテクノロジーである蓄電池技術をベースとした製品開発、次世代技術の開発、国際競争力の強化及び経営革新と経営効率化を推進し、グローバル企業として絶え間ない成長を目指してまいりました。当社は、上記企業理念のもと、引き続き、既存事業の収益力を強化し、海外事業及びリチウムイオン電池事業の拡大を推し進め、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成していくことが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。

そこで、当社は、平成21年5月14日に、第一次中期経営計画の成果を経営基盤として長期的な視点に立ち、成長に大きく踏み出すための方針として、事業環境が不透明な平成21年度は事業基盤を固め、成長への準備を進める年度とし、平成22年度から平成24年度の3カ年を対象とする第二次中期経営計画を策定しました。さらに、平成22年11月11日に直近の業績の状況等を踏まえ第二次中期経営計画の数値目標を見直しました。

第二次中期経営計画の中では、(イ)．リチウムイオン電池事業の育成、(ロ)．海外事業の拡大、(ハ)．既存事業の収益力強化、(ニ)．グループ全体の経営課題の実践を基本方針として掲げ、当社が今後も持続的に企業価値を確保、向上させていくために、企業価値の源泉を最大限に活用し、中長期的な観点に立ち、第二次中期経営計画の経営目標の達成を目指してまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収等を未然に防止することを目的として、現行プランを一部改訂した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入することを決議し、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ました。

本プランは、当社の企業価値、株主共同の利益が不適切な買付等により毀損されることがないように、当社株式に対する買付等が行なわれる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、買付者等による買付等が当社の企業価値、株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、企業価値評価委員会規則に従い、(イ) 当社社外取締役、(ロ) 当社社外監査役または(ハ) 社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の判断を経ることとしています。

これに加えて、企業価値評価委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等一定の場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②イ. に記載した企業価値向上のための取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するもので、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

特に、本プランは、イ. 買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、ロ. 本プランの導入や発動の是非について、株主意思を重視するものであること、加えて有効期間が2年間と定められている上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることから本プランの消長には株主の意向が反映されること、ハ. 独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要であるとしていることや、予め合理的な客観的要件が設定されていることにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること、ニ. 企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができ、また、企業価値評価委員会の判断の概要については情報開示をすることとして、企業価値評価委員会の判断の公正さ、客観性及び透明性が担保される仕組みを確保していること、ホ. 本プランは、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損うものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は12億30百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

①国内自動車電池

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

②国内産業電池及び電源装置

産業用鉛蓄電池分野では、環境対応型の個人住宅向け太陽光蓄電システム用据置鉛蓄電池の量産体制強化に取り組んでおります。また、バッテリー式フォークリフト用鉛蓄電池においては、メンテナンスの作業性向上を図った専用アクセサリパーツを新たに開発しました。

電源装置の分野では、経済産業省の設置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業の基準に対応したリチウムイオン電池製品の開発に取り組んでおります。また、自治体などの防災無線装置が、従来のアナログ方式からデジタル方式に移行する中、スイッチング方式を用いた小型軽量の48V直流電源装置「ネオスター」を開発しました。

それ以外の分野では、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

③海外

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

④リチウムイオン電池

宇宙用リチウムイオン電池の分野では、平成24年5月18日に打ち上げられたH-IIA 21号機に当社グループのロケット用リチウムイオン電池が搭載されました。平成18年1月24日に打ち上げられたH-IIA 8号機への搭載後、H-II B 2機を含め連続16回の打ち上げ成功に貢献しております。

それ以外の分野では、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

⑤その他

施設照明の分野では、工場や大規模施設向けの照明用LED灯の開発を実施しており、平成24年9月末までに完了する予定で進めております。

紫外線応用機器の分野では、有機ELなどの次世代のFPD（フラットパネルディスプレイ）に対応できるエキシマランプを開発中であり、今後の基板大型化に対しても開発対応中であります。

それ以外の分野では、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に（冷夏、暖冬など）気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、さらなる合理化や経費削減に取り組むとともに、中国、アジアを中心に海外事業の拡大及び国内既存事業の収益基盤のさらなる強化、リチウムイオン電池事業の基礎固めに引き続き取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、企業理念及び経営ビジョンを次のとおり定めております。

[企業理念]

『革新と成長』—GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

[経営ビジョン]

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

第二次中期経営計画では、当社グループが長年培ってきた電池・電源技術によって、来るべき環境対応型社会の実現に貢献し、企業理念に掲げる「革新と成長」のもと、総力を挙げて次の経営方針を重点的に取り組んでまいります。

- ①社会・環境に貢献し、ステークホルダーから高い支持を得る
- ②リチウムイオン電池事業を基幹事業の一翼を担う成長事業へ育成する
- ③グローバル企業として高収益事業グループを形成する

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月1日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	413,574,714	413,574,714	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株でありま す。
計	413,574,714	413,574,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年6月30日	—	413,574	—	33,021	—	79,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 743,000 (相互保有株式) 普通株式 93,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 411,327,000	411,327	同上
単元未満株式（注）	普通株式 1,411,714	—	—
発行済株式総数	413,574,714	—	—
総株主の議決権	—	411,327	—

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の保有する自己株式が676株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社 ジーエ ス・ユアサ コーポ レーション	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	743,000	—	743,000	0.18
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売 株式会社	青森市大字石江字江渡 11-5	62,000	—	62,000	0.01
富士電器株式会社	大阪府豊中市勝部1-8 -4	1,000	—	1,000	0.00
ジーエス・ユアサ取 引先持株会	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	30,000	—	30,000	0.01
計	—	836,000	—	836,000	0.20

（注）第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式は、745,000株になります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成24年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,692	11,308
受取手形及び売掛金	59,747	52,171
有価証券	5,801	4,202
商品及び製品	24,511	26,571
仕掛品	7,616	8,737
原材料及び貯蔵品	8,316	8,203
繰延税金資産	2,428	2,512
その他	17,880	11,813
貸倒引当金	△309	△384
流動資産合計	136,685	125,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,230	36,545
機械装置及び運搬具（純額）	23,654	23,616
土地	18,392	18,805
リース資産（純額）	9,218	9,037
建設仮勘定	11,835	22,460
その他（純額）	2,171	2,180
有形固定資産合計	101,502	112,645
無形固定資産		
リース資産	707	795
その他	1,465	1,524
無形固定資産合計	2,172	2,320
投資その他の資産		
投資有価証券	29,477	29,453
その他	9,176	9,171
貸倒引当金	△633	△622
投資その他の資産合計	38,019	38,003
固定資産合計	141,694	152,969
繰延資産	45	26
資産合計	278,426	278,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成24年6月30日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,252	25,345
短期借入金	26,081	28,240
未払金	14,583	13,902
未払法人税等	2,245	1,089
設備関係支払手形	4,782	5,797
その他	11,405	13,637
流動負債合計	87,351	88,012
固定負債		
長期借入金	30,042	30,240
リース債務	9,195	9,043
退職給付引当金	7,558	7,380
その他	8,055	7,854
固定負債合計	54,852	54,518
負債合計	142,204	142,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	54,880	54,880
利益剰余金	32,516	30,268
自己株式	△312	△313
株主資本合計	120,105	117,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,365	4,300
繰延ヘッジ損益	68	△55
土地再評価差額金	1,400	1,427
為替換算調整勘定	△11,812	△8,931
その他の包括利益累計額合計	△4,978	△3,259
少数株主持分	21,094	21,004
純資産合計	136,221	135,602
負債純資産合計	278,426	278,132

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日
売上高	60,348	62,900
売上原価	47,771	49,564
売上総利益	12,577	13,335
販売費及び一般管理費	11,765	11,909
営業利益	812	1,426
営業外収益		
受取利息	21	25
受取配当金	169	179
持分法による投資利益	692	867
その他	173	183
営業外収益合計	1,056	1,255
営業外費用		
支払利息	348	337
為替差損	72	218
その他	261	198
営業外費用合計	682	755
経常利益	1,186	1,927
特別利益		
固定資産売却益	6	32
預託金戻入益	—	14
その他	5	10
特別利益合計	12	56
特別損失		
固定資産除却損	56	9
固定資産売却損	7	1
投資有価証券評価損	32	26
災害による損失	639	—
退職特別加算金	—	17
その他	190	4
特別損失合計	926	58
税金等調整前四半期純利益	272	1,925
法人税等	732	1,105
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△460	820
少数株主損失(△)	△591	△242
四半期純利益	131	1,062

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△460	820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△186	△1,061
繰延ヘッジ損益	△3	△123
為替換算調整勘定	586	2,219
持分法適用会社に対する持分相当額	388	965
その他の包括利益合計	784	1,999
四半期包括利益	324	2,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	818	2,754
少数株主に係る四半期包括利益	△493	65

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

記載すべき事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 平成24年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成24年6月30日
PT. GS Battery	540百万円	PT. GS Battery	522百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	148	天津東邦鉛資源再生有限公司	143
Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	29	Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	31
上海杰士鼎虎動力有限公司	32	上海杰士鼎虎動力有限公司	31
(株)ユアサメンブレンコリア	—	(株)ユアサメンブレンコリア	28
北京日佳電源有限公司	11	北京日佳電源有限公司	11
山東華日電池有限公司	284		
連雲港倚天科技有限公司	216		
合計	1,263	合計	767

2 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（当第1四半期連結会計期間の残高合計24,000百万円、前連結会計年度の残高合計24,000百万円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を(i)644億円（ただし、シンジケートローン契約のうち、12,000百万円については、626億円）または(ii)直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
減価償却費	2,603百万円	3,117百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,302百万円	利益剰余金	8円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,302百万円	利益剰余金	8円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,365	12,001	29,472	2,893	56,731	3,617	60,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	530	551	89	1,522	△1,522	—
計	12,716	12,531	30,023	2,982	58,254	2,094	60,348
セグメント利益又は損失 (△)	237	338	1,085	△834	826	△14	812

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は△510百万円であり、セグメント間取引消去△244百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△265百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,302	13,435	30,600	3,135	59,473	3,427	62,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	369	509	379	7	1,266	△1,266	—
計	12,671	13,945	30,979	3,143	60,740	2,160	62,900
セグメント利益又は損失 (△)	366	481	1,688	△1,054	1,482	△56	1,426

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は△582百万円であり、セグメント間取引消去△321百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△261百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	0円32銭	2円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	131	1,062
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	131	1,062
普通株式の期中平均株式数 (千株)	412,842	412,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月1日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。